

3 障害者総合支援法に基づくサービス

(1) 障害者総合支援法の概要

平成25年4月に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行されました。この法律は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するために障害者自立支援法を改正したもので、障害福祉サービスの内容や、給付費の支給、障害支援区分の認定、サービス提供事業者の指定など、様々な支援サービスを一元的に提供するための仕組みを定めたものです。

障害者総合支援法のポイント

この法律では、自立と共生の社会を実現し、障害のある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

- ① 障害の種別（身体障害、知的障害、精神障害、難病患者等）に関わらず、障害のある方が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編
- ② 障害のある方に身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供
- ③ サービスの利用者もサービス利用量や所得に応じた負担を負うとともに、国と地方公共団体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実
- ④ 就労支援を抜本的に強化
- ⑤ 支給決定の仕組みを透明化・明確化

(2) 利用できる方

- ① 身体障害者手帳を持っている方
- ② 療育手帳を持っている方又は地域支援室や児童相談所で知的障害の判定や評価を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳を持っている方又は診断書等により精神障害の診断を受けている方
- ④ 難病という診断を受けている方又は特定疾患医療受給者証を持っている方で、障害支援区分が1以上に該当する方（対象となる疾患は次の一覧のとおりです。）

障害者総合支援法の対象疾患一覧

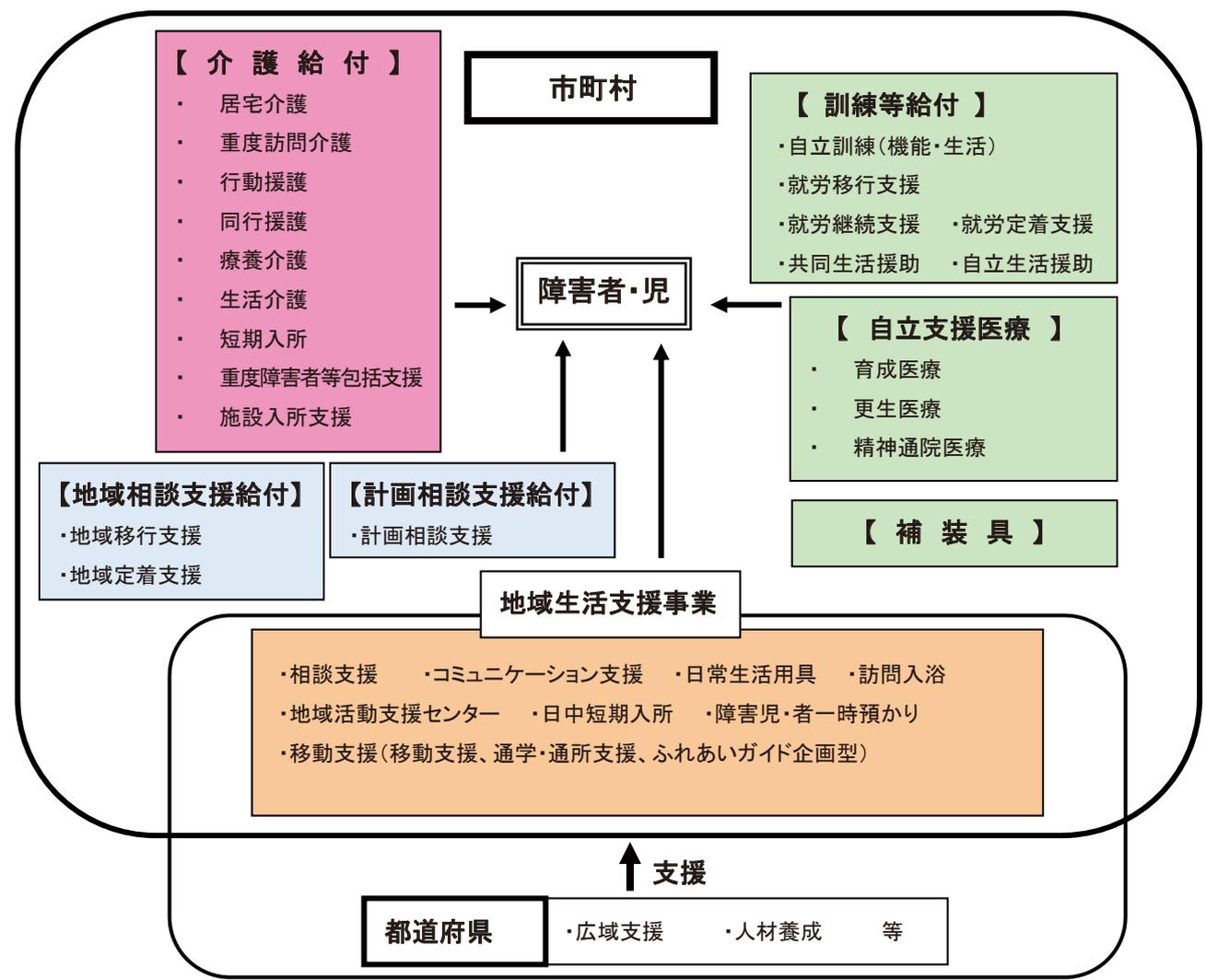
1	アイカルディ症候群	11	アラジール症候群	21	遺伝性ジストニア	31	ウルリッヒ病
2	アイザックス症候群	12	アルポート症候群	22	遺伝性周期性四肢麻痺	32	HTLV-1 関連脊髄症
3	IgA腎症	13	アレキサンダー病	23	遺伝性膵炎	33	ATR-X症候群
4	IgG4 関連疾患	14	アンジェルマン症候群	24	遺伝性鉄芽球性貧血	34	ADH分泌異常症
5	亜急性硬化性全脳炎	15	アントレー・ピクスラー症候群	25	ウィーバー症候群	35	エーラス・ダンロス症候群
6	アジソン病	16	イソ吉草酸血症	26	ウィリアムズ症候群	36	エプスタイン症候群
7	アッシャー症候群	17	一次性ネフローゼ症候群	27	ウィルソン病	37	エプスタイン病
8	アトピー性脊髄炎	18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	28	ウエスト症候群	38	エマヌエル症候群
9	アペール症候群	19	1p36 欠失症候群	29	ウェルナー症候群	39	遠位型ミオパチー
10	アミロイドーシス	20	遺伝性自己炎症疾患	30	ウォルフラム症候群	40	円錐角膜

41	黄色靱帯骨化症	71	強直性脊椎炎	101	顕微鏡的大腸炎	131	再発性多発軟骨炎
42	黄斑ジストロフィー	72	巨細胞性動脈炎	102	顕微鏡的多発血管炎	132	左心低形成症候群
43	大田原症候群	73	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	103	高IgD症候群	133	サルコイドーシス
44	オクシピタル・ホーン症候群	74	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	104	好酸球性消化管疾患	134	三尖弁閉鎖症
45	オスラー病	75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	135	三頭酵素欠損症
46	カーニー複合	76	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	106	好酸球性副鼻腔炎	136	CFC 症候群
47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	77	筋萎縮性側索硬化症	107	抗糸球体基底膜腎炎	137	シェーグレン症候群
48	潰瘍性大腸炎	78	筋型糖原病	108	後縦靱帯骨化症	138	色素性乾皮症
49	下垂体前葉機能低下症	79	筋ジストロフィー	109	甲状腺ホルモン不応症	139	自己食空胞性ミオパチー
50	家族性地中海熱	80	クッシング病	110	拘束型心筋症	140	自己免疫性肝炎
51	家族性低βリポタンパク血症 1(ホモ接合体)	81	クリオピリン関連周期熱症候群	111	高チロシン血症 1 型	141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
52	家族性良性慢性天疱瘡	82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	112	高チロシン血症 2 型	142	自己免疫性溶血性貧血
53	カナパン病	83	クルーゾン症候群	113	高チロシン血症 3 型	143	四肢形成不全
54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	84	グルコーストランスポーター1 欠損症	114	後天性赤芽球癆	144	シトステロール血症
55	歌舞伎症候群	85	グルタル酸血症 1 型	115	広範脊柱管狭窄症	145	シトリン欠損症
56	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	86	グルタル酸血症 2 型	116	膠様滴状角膜ジストロフィー	146	紫斑病性腎炎
57	カルニチン回路異常症	87	クロウ・深瀬症候群	117	抗リン脂質抗体症候群	147	脂肪萎縮症
58	加齢黄斑変性	88	クローン病	118	コケイン症候群	148	若年性特発性関節炎
59	肝型糖原病	89	クロンカイト・カナダ症候群	119	コステロ症候群	149	若年性肺気腫
60	間質性膀胱炎（ハンナ型）	90	痙攣重積型（二相性）急性脳症	120	骨形成不全症	150	シャルコー・マリー・トゥース病
61	環状 20 番染色体症候群	91	結節性硬化症	121	骨髄異形成症候群	151	重症筋無力症
62	関節リウマチ	92	結節性多発動脈炎	122	骨髄線維症	152	修正大血管転位症
63	完全大血管転位症	93	血栓性血小板減少性紫斑病	123	ゴナドトロピン分泌亢進症	153	ジュベール症候群関連疾患
64	眼皮膚白皮症	94	限局性皮質異形成	124	5p 欠失症候群	154	シュワルツ・ヤンベル症候群
65	偽性副甲状腺機能低下症	95	原発性局所多汗症	125	コフィン・シリス症候群	155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
66	ギャロウェイ・モフト症候群	96	原発性硬化性胆管炎	126	コフィン・ローリー症候群	156	神経細胞移動異常症
67	急性壊死性脳症	97	原発性高脂血症	127	混合性結合組織病	157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
68	急性網膜壊死	98	原発性側索硬化症	128	鰓耳腎症候群	158	神経線維腫症
69	球脊髄性筋萎縮症	99	原発性胆汁性胆管炎	129	再生不良性貧血	159	脳内鉄沈着神経変性病（旧：神経フェリチン症）
70	急速進行性糸球体腎炎	100	原発性免疫不全症候群	130	サイトメガロウイルス角膜内皮炎	160	神経有棘赤血球症

161	進行性核上性麻痺	191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GP I) 欠損症	221	多発性嚢胞腎	251	那須・ハコラ病
162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	192	先天性三尖弁狭窄症	222	多脾症候群	252	軟骨無形成症
163	進行性骨化性線維異形成症	193	先天性腎性尿崩症	223	タンジール病	253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
164	進行性多巣性白質脳症	194	先天性赤血球形成異常性貧血	224	単心室症	254	22q11.2 欠失症候群
165	進行性白質脳症	195	先天性僧帽弁狭窄症	225	弾性線維性仮性黄色腫	255	乳幼児肝巨大血管腫
166	進行性ミオクローヌステんかん	196	先天性大脳白質形成不全症	226	短腸症候群	256	尿素サイクル異常症
167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	197	先天性肺静脈狭窄症	227	胆道閉鎖症	257	ヌーナン症候群
168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	198	先天性風疹症候群	228	遅発性内リンパ水腫	258	ネイルパテラ症候群 (爪膝蓋骨症候群) / LMX1B 関連腎症
169	スタージ・ウェーバー症候群	199	先天性副腎低形成症	229	チャージ症候群	259	ネフロン癆
170	スティーヴンス・ジョンソン症候群	200	先天性副腎皮質酵素欠損症	230	中隔視神経形成異常症 / ドモルシア症候群	260	脳クレアチン欠乏症候群
171	スミス・マギニス症候群	201	先天性ミオパチー	231	中毒性表皮壊死症	261	脳髄黄色腫症
172	スモン	202	先天性無痛無汗症	232	腸管神経節細胞僅少症	262	脳表ヘモジリン沈着症
173	脆弱 X 症候群	203	先天性葉酸吸収不全	233	TSH 分泌亢進症	263	膿疱性乾癬
174	脆弱 X 症候群関連疾患	204	前頭側頭葉変性症	234	TNF 受容体関連周期性症候群	264	嚢胞性線維症
175	成人発症スチル病 (旧: 成人スチル病)	205	早期ミオクロニー脳症	235	低ホスファターゼ症	265	パーキンソン病
176	成長ホルモン分泌亢進症	206	総動脈幹遺残症	236	天疱瘡	266	バージャー病
177	脊髄空洞症	207	総排泄腔遺残	237	HTRA1 関連脳小血管病 (旧: 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症)	267	肺静脈閉塞症 / 肺毛細血管腫症
178	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	208	総排泄腔外反症	238	特発性拡張型心筋症	268	肺動脈性肺高血圧症
179	脊髄髄膜瘤	209	ソトス症候群	239	特発性間質性肺炎	269	肺胞蛋白症 (自己免疫性又は先天性)
180	脊髄性筋萎縮症	210	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	240	特発性基底核石灰化症	270	肺動脈低換気症候群
181	セピアプテリン還元酵素 (SR) 欠損症	211	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	241	特発性血小板減少性紫斑病	271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
182	前眼部形成異常	212	大脳皮質基底核変性症	242	突発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	272	バッド・キアリ症候群
183	全身性エリテマトーデス	213	大理石骨病	243	特発性後天性全身性無汗症	273	ハンチントン病
184	全身性強皮症	214	ダウン症候群	244	特発性大腿骨頭壊死症	274	汎発性特発性骨増殖症
185	先天異常症候群	215	高安動脈炎	245	特発性多中心性キャッスルマン病	275	PCDH19 関連症候群
186	先天性横隔膜ヘルニア	216	多系統萎縮症	246	特発性門脈圧亢進症	276	非ケトーシス型高グリシン血症
187	先天性核上性球麻痺	217	タナトフォリック骨異形成症	247	特発性両側性感音難聴	277	肥厚性皮膚骨膜炎
188	先天性気管狭窄症 / 先天性声門下狭窄症	218	多発血管炎性肉芽腫症	248	突発性難聴	278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
189	先天性魚鱗癬	219	多発性硬化症 / 視神経脊髄炎	249	ドラベ症候群	279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
190	先天性筋無力症候群	220	多発性軟骨性外骨腫症	250	中條・西村症候群	280	肥大型心筋症

281	左肺動脈右肺動脈 起始症	311	バスレムミオパチー	341	網膜色素変性症
282	ビタミンD依存性 くる病/骨軟化症	312	ヘパリン起因性 血小板減少症	342	もやもや病
283	ビタミンD抵抗性 くる病/骨軟化症	313	ヘモクロマトーシス	343	モワット・ウイルソン 症候群
284	ピッカースタッフ 脳幹脳炎	314	ペリー病（旧：ペリー 症候群）	344	薬剤性過敏症症候群
285	非典型型溶血性 尿毒症症候群	315	ペルーシド角膜辺縁変 性症	345	ヤング・シンブソン 症候群
286	非特異性多発性 小腸潰瘍症	316	ペルオキシソーム病 （副腎白質ジストロフ イーを除く。）	346	優性遺伝形式をとる 遺伝性難聴
287	皮膚筋炎/多発性筋炎	317	片側巨脳症	347	遊走性焦点発作を伴う 乳児てんかん
288	びまん性汎細気管支炎	318	片側痙攣・片麻痺・ てんかん症候群	348	4p欠失症候群
289	肥満低換気症候群	319	芳香族L-アミノ酸 脱炭酸酵素欠損症	349	ライソゾーム病
290	表皮水疱症	320	発作性夜間ヘモグロピ ン尿症	350	ラスマッセン脳炎
291	ヒルシエスブルグ病 （全結腸型又は小腸 型）	321	ホモシスチン尿症	351	ランゲルハンス細胞 組織球症
292	VATER 症候群	322	ポルフィリン症	352	ランドウ・クレフナー 症候群
293	ファイファー症候群	323	マリネスコ・ シェーグレン症候群	353	リジン尿性蛋白不耐症
294	ファロー四徴症	324	マルファン症候群/ロ イス・ディーツ症候群	354	両側性小耳症・外耳道 閉鎖症
295	ファンコニ貧血	325	慢性炎症性脱髄性多発 神経炎/多巣性運動ニ ューロパチー	355	両大血管右室起始症
296	封入体筋炎	326	慢性血栓性 肺高血圧症	356	リンパ管腫症/ ゴーハム病
297	フェニルケトン尿症	327	慢性再発性多発性 骨髄炎	357	リンパ脈管筋腫症
298	フォンタン術後症候群	328	慢性膀胱炎	358	類天疱瘡（後天性表皮 水疱症を含む。）
299	複合カルボキシラーゼ 欠損症	329	慢性特発性偽性 腸閉塞症	359	ルビンシュタイン・ テイビ症候群
300	副甲状腺機能低下症	330	ミオクロニー 欠神てんかん	360	レーベル遺伝性 視神経症
301	副腎白質 ジストロフィー	331	ミオクロニー脱力発作 を伴うてんかん	361	レシチンコレステロー ルアシルトランスフェ ラーゼ欠損症
302	副腎皮質刺激ホルモン 不応症	332	ミトコンドリア病	362	劣性遺伝形式をとる 遺伝性難聴
303	ブラウ症候群	333	無虹彩症	363	レット症候群
304	ブラダー・ウィリ 症候群	334	無脾症候群	364	レノックス・ ガスター症候群
305	プリオン病	335	無βリポタンパク血症	365	ロスマンド・ トムソン症候群
306	プロピオン酸血症	336	メーブルシロップ尿症	366	肋骨異常を伴う 先天性側弯症
307	PRL 分泌亢進症（高 プロラクチン血症）	337	メチルグルタコン 酸尿症	367	（新規）MECP2重複 症候群
308	閉塞性細気管支炎	338	メチルマロン酸血症	368	（新規）線毛機能不全 症候群（カルタゲナー 症候群を含む）
309	β-ケトチオラーゼ 欠損症	339	メビウス症候群	369	（新規）TRPV4異常 症
310	パーチェット病	340	メンクス病		

(3) サービス・事業の全体像



(4) 各サービス・事業の概要

訪問系サービス	居宅介護 (P51 参照) (ホームヘルプサービス)	入浴、排せつ、食事の介護など、在宅生活における介護サービスなどを行います。
	重度訪問介護 (P51 参照)	常に介護を必要とする重度の肢体不自由者、著しい行動障害を有する知的障害者・精神障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護、外出の介護などを総合的に行います。
	行動援護 (P83 参照)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害のある方で、常に介護を必要とする方に対し、外出の介護、危険回避のための援護などの支援を行います。
	同行援護 (P83 参照)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害のある方に対し、外出時において移動の援護を行い、移動に必要な情報を提供するなど、外出の際に必要な援助を行います。
	重度障害者等包括支援	常に介護を必要とする方であって、その必要度が著しく高い方に対し、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。(必要なサービス提供事業者の確保・調整等を利用者が行わなくても事業者によって行われる仕組みで、緊急のニーズに際して、臨機応変に対応が可能です。)

日中活動系サービス	生活介護 (P53 参照)	常に介護を必要とする方に対し、主に日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事などの介護や創作的活動、生産活動などの支援を行います。
	自立訓練 〔機能訓練・生活訓練 (通所型・宿泊型)〕 (P53・54 参照)	自立した日常生活または社会生活も営むことができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。
	就労移行支援 (P103 参照)	一般企業への雇用が見込まれる方であって、就労を希望する方に対し、生産活動などを通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練などを行います。
	就労継続支援 (P103 参照)	通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、就労の機会を提供し、生産活動などを通じて必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。
	就労定着支援 (P104 参照)	就労移行支援、就労継続支援等のサービスを利用して新たに一般就労した方に対し、雇用先での就労の継続を図るために事業主や、関連機関との連絡調整等を行います。
	短期入所 (ショートステイ) (P57 参照)	居宅において介護を行う方の疾病などの理由により、短期間の入所を必要とする方に対し、障害福祉施設等において短期間、必要な介護などの支援を行います。
	療養介護 (P120 参照)	医療と常に介護を必要とする方に対し、病院などの施設において行われる機能訓練、必要な医療、療養上の管理、看護、医学的な管理下における介護などの支援を行います。
居住系サービス	共同生活援助 (グループホーム) (P76 参照)	地域での共同生活の場において、入浴・排せつ・食事等の介護及び相談その他の日常生活上の援助を行います。
	施設入所支援 (P76 参照)	障害者支援施設（入所施設）などに入所する方に対し、主に夜間に、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。
	自立生活援助 (P77 参照)	施設入所支援や共同生活援助等を利用していた方が単身生活等に移行した場合に、その方の居宅へ定期的に訪問等を行い、相談や情報提供等を行います。
相談支援サービス	計画相談支援	障害福祉サービスなどの申請時にサービス利用等に関する計画を作成して関係機関との調整を行い、一定期間ごとにサービスの利用状況などを検証し、作成した計画の見直しを行うなどの支援を行います。
	地域移行支援 (P77 参照)	障害者支援施設等に入所している障害のある方、または、精神科病院に入院していて退院可能な病状の障害のある方などに対し、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。
	地域定着支援 (P78 参照)	居宅において単身などで生活する障害のある方に対し、常時の連絡体制を確保して、障害特性に起因して生じた緊急事態などが発生した場合に、相談や必要な支援等を行います。

地域生活支援事業	移動支援事業	移動支援 (P83・84 参照)	屋外での移動が困難な障害者・児に対し、安全かつ円滑に外出できるよう、移動についての支援を行います。	社会生活上必要な外出や、余暇活動などの社会参加のための外出が対象
		通学・通所支援 (P83・84 参照)		学校への通学、通所施設などへの通所（やむをえない事情がある場合に限る）
	日中一時支援事業	日中短期入所 (P59 参照)	介護者の一時的な休息を目的とし、日中の活動の場を提供します。	
		障害児・者一時預かり (P60 参照)	日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、訓練・指導を行います。	
	福祉ホーム (P77 参照)	住居が必要な障害者に対し、居室及びその他の設備などを供与することで、地域生活を支援します。		
	地域活動支援センター (P26・54 参照)	創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行います。		
	訪問入浴サービス事業 (P51 参照)	家庭で入浴することが困難な重度の身体障害者及び知的障害者の入浴の機会を確保するため、自宅での訪問入浴サービスを提供します。		
	日常生活用具給付事業 (P64 参照)	自立生活支援用具などの日常生活用具を給付・貸与します。		
	コミュニケーション支援事業 (P98・99 参照)	手話通訳、要約筆記者、コミュニケーション支援員の派遣などを行います。		

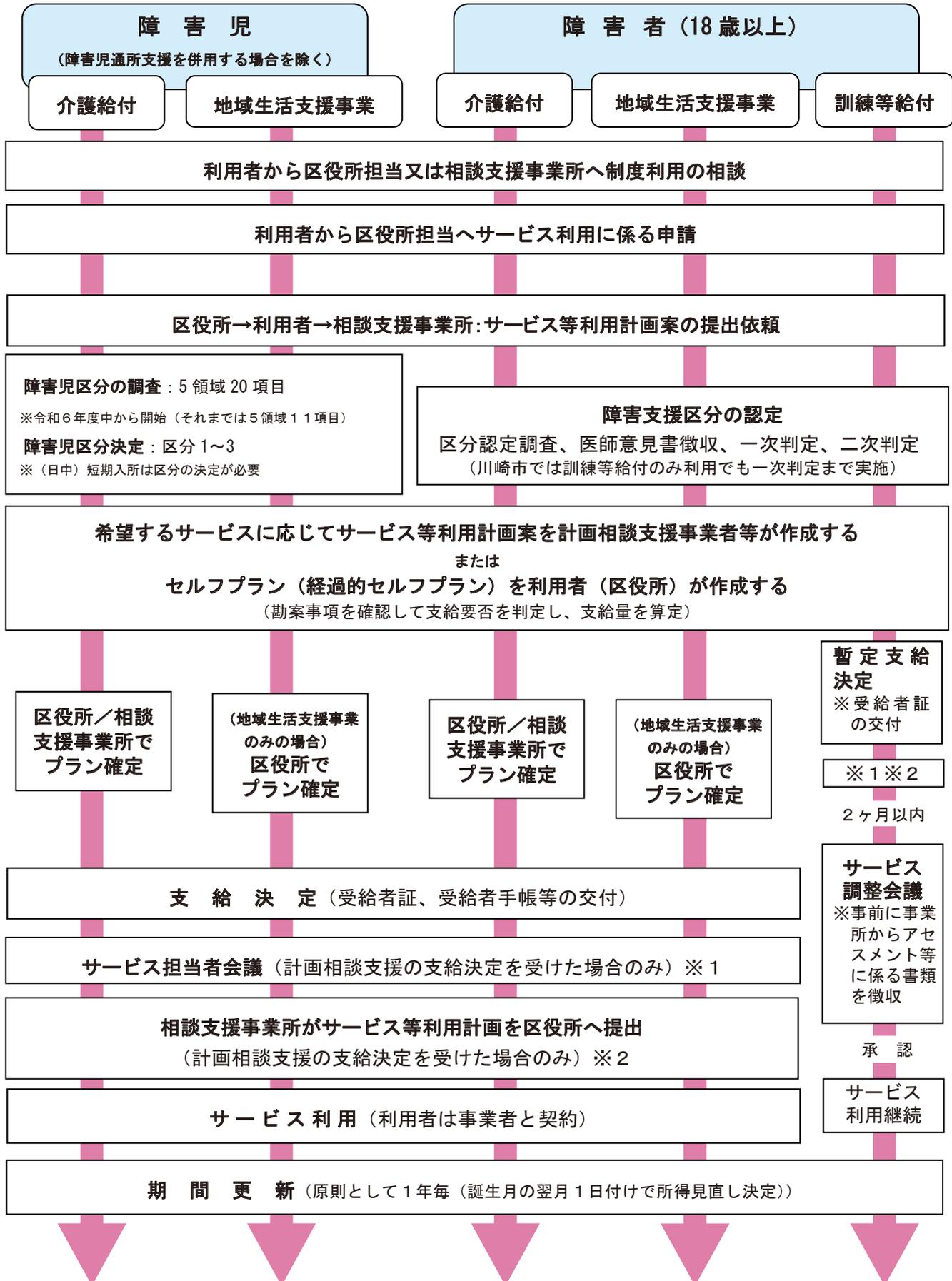
(5) 利用手続き

サービスの利用にあたっては、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当（13 ページ参照）へ申請を行い、サービスの支給決定及び受給者証の交付を受ける必要があります。また、利用するサービスによっては、支給決定の際に障害支援区分（47 ページ参照）の認定を必要とする場合もあります。

なお、サービス利用申請の際は、計画相談支援事業所等が作るサービス等利用計画または利用者自身が作成するセルフプランの提出が必要となります（地域生活支援事業のみ利用する場合は除く）。

サービスの利用に向けた手続きの流れについては、次ページの図を御確認ください。

サービス利用手続きの流れ



(6) 障害支援区分

- 障害支援区分は区分1～6に分かれており、支援の必要度について客観的な基準で判定されます。
- 本市の認定調査員等によって、障害支援区分認定調査（80項目）を実施し、公平な判断が行われます。
- 障害の特性など個別に配慮すべきことについては、障害支援区分認定審査会で考慮されます。

(7) 障害支援区分と利用できるサービス

障害支援区分と利用できるサービスは次の表のとおりです。利用できる量については、サービスごと、障害支援区分ごとに基準がありますので、詳細については、各区役所地域みまもり支援センター、各地区健康福祉ステーションにお尋ねください。（13ページ参照）

【障害支援区分ごとに、○：利用できるサービス、×：利用できないサービス】

サービス名	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居宅介護（通院介助を除く）	×	○	○	○	○	○	○
通院介助（介護有り）	×	×	○（但し、要件あり）				
通院介助（介護無し）	×	○	○	○	○	○	○
重度訪問介護	×	×	×	×	○（但し、要件あり）		
行動援護	×	×	×	○（但し、要件あり）			
重度障害者等包括支援	×	×	×	×	×	×	○ （要件有）
生活介護	×	×	○（★）	○	○	○	○
自立訓練 就労移行支援 就労継続支援（B型） 就労定着支援 共同生活援助（グループホーム） 自立生活援助	○	○	○	○	○	○	○
短期入所（ショートステイ）	×	○	○	○	○	○	○
療養介護	×	×	×	×	×	○（但し、要件あり）	
施設入所支援		○（◆）		○（◆）（★）	○	○	○
地域移行支援	認定調査のみ必要（区分認定は要さない）						
地域定着支援							
移動支援	×	○	○	○	○	○	○
日中短期入所	×	○	○	○	○	○	○
障害児・者一時預かり	○	○	○	○	○	○	○

（★）… 50歳以上の場合 （◆）… 自立訓練、就労移行支援併用の場合

※ 同行援護はアセスメント票の点数に基づき利用対象を決定します（場合により、障害支援区分認定を行います）。

(8) 利用者負担のしくみ

原則として、障害福祉サービスの提供に要する費用の1割を利用者が負担しますが、世帯の所得等に
応じて1か月あたりの負担上限額が定められています。

また、施設利用に伴う食費や光熱水費、施設入所支援に伴う医療費、日用品費、グループホーム利用
に伴う家賃などについては、原則として利用者が実費を負担することになります。なお、費用の負担が
重くなりすぎないように、川崎市独自の負担軽減を行うとともに、自己負担分の軽減措置や給付措置を受
けることができる場合があります。

詳細については、各区役所地域みまもり支援センター、各地区健康福祉ステーションにご相談くださ
い。(13ページ参照)

対象サービス	対象となる方			負担上限月額
居宅・通所	市民税課税世帯	障害者	所得割額 16万円未満 所得割額 16万円以上	9,300円 37,200円
		障害児	所得割額 28万円未満 所得割額 28万円以上	4,600円 37,200円
入所	市民税課税世帯	障害児と 18・19歳の 施設入所者	所得割額 28万円未満 所得割額 28万円以上	9,300円 37,200円

- *1 生活保護世帯及び市民税非課税世帯については、いずれのサービスを受けられる場合も、
利用者負担はありません。
- *2 本人収入については、障害児の場合、保護者の収入となります。
- *3 グループホーム利用の場合は市民税課税であれば、16万円未満でも37,200円

【川崎市独自の負担軽減後の利用料等】

サービス名	利用料
就労移行支援	無料
就労継続支援（B型）	無料

【移動支援事業、日中一時支援事業の費用負担】

内容	費用
移動支援 (社会生活上必要な外出余暇活動 などの社会参加のための外出)	10%負担 外出時に身体介護を受けた場合は、別に負担があります。
通学・通所支援	10%負担 ※保護者の疾病・障害・就労など、社会的にやむをえない事情により当該障害児・者の 通学通所に付添うことができない場合に限る。
日中短期入所	10%負担
障害児・者一時預かり	10%負担

- *1 生活保護及び市民税非課税世帯の方は、無料となります。
- *2 通学・通所支援についてのみ、月額負担額が10,000円を超えるときは10,000円を負担限度額とします。